

事務事業名	子育て世代包括支援センター事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	4 年度実績	
	妊娠届け面接相談を受けた妊婦数（転入含む）	人	505	
	面接相談を実施した割合	%	100	
	支援プランを策定した者の割合	%	100	
事業概要	子ども・子育て支援法の利用者支援事業・母子保健型として平成28年度より開設。主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談や妊婦の支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な支援を提供して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。令和2年度より専任の母子保健コーディネーター（保健師等）を配置し、全妊婦の支援プラン（すくすくプラン）を策定する。 対象者：妊産婦及び乳幼児並びにその保護者 事業内容：妊産婦並びに乳幼児の実情の把握（妊婦の全数相談面接、乳幼児健診での全数把握）、妊娠・出産・子育てに関する各種相談、全数支援プランの策定、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整。			
4 年度実績・成果・課題	・妊娠届出者、妊娠中の転入者への全数面接及び「すくすくプラン」の作成をし、妊娠中からの継続的な支援を行った。 ・毎月2回の支援調整会議を開催し、ハイリスクケースの支援方針の検討や支援経過の共有を行った。 ・妊婦の背景やリスクを評価し、リスク区分を階層化して管理するとともに、よりリスクの高い妊婦(特定妊婦)は児童福祉担当と協働して支援にあたり、虐待リスクの軽減を図った。 (特定妊婦：32人、要支援妊婦38人、ハイリスク妊婦19人) ・複雑な背景を抱える妊婦が増加しており、妊娠中からの密な支援を要するケースが増加している。庁内外の関係部署・機関と連携を図りながら安全に出産、子育てができるようサポートをしていく必要がある。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 事業の実施方法を継続するとともに、係内の職員配置を調整して事業担当保健師を1名増員し、ハイリスク妊婦に対する支援体制をさらに整える。こども家庭センターの設置に向けた準備を行う。			